

平成26年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		秋水園ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日		
指定管理者	秋水園ふれあいセンター市民協議会	市所管課	資源循環部管理課		
指定管理料(26年度予算/25年度決算)	9,402,000円 / 9,140,000円			総合評価	
シート項目	業務の履行	・各項目ともに適正と判断している。			A
	維持管理	・各項目ともに適正と判断している。			A
	サービスの質	・各項目ともに適正と判断している。			A
	地域連携	・地域連携は十分と判断している。			A
	個人情報保護	・個人情報保護は規則を遵守し、各項目ともに適正と判断している。			A
	経営状況	・収入・支出、会計処理等すべて適正と判断している。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員を筆頭に、地域住民による市民協議会が健全に運営管理を行っている。</li> <li>・業務の履行は、各項目とも厳正に執行管理されており、高く評価できる。</li> <li>・維持管理の面も、すべての評価項目で十分と判断している。地震等大災害の緊急避難先としての備えも万全である。</li> <li>・サービスの質も、「利用者目線」で役員が率先して施設管理を実施している。</li> <li>・地域連携は、前記のとおり開設当初から十分理想的と言える。</li> <li>・個人情報保護も、特にPCの取扱い等十分に関係者に周知徹底されている。</li> <li>・経営状況も終始健全に維持されている。</li> <li>・25年度は、夜間の施設(庭園)内での防犯対策で「24時間防犯カメラ」を、屋外に設置の旨を知らせる看板を設置。期初の予算外であるが、防犯策として不可欠・妥当と判定する。</li> </ul>				